

公認ソーシャルスキルトレーナー

能力要件

心の本質的欲求を上手に充足しあえる技能としてのリスニング、アサーション、ネゴシエーション、ストレスマネジメント、ディベート、コーチング、リラクゼーション、レジリエンストレーニング、グループカウンセリングなどを活用した実践活動、教育活動ができる能力をヘルスカウンセリング学会資格審査機構で認定され、かつ学会員として登録されているもの。

資格の審査及び登録

1. 公認ソーシャルスキルトレーナー資格取得のための研修（SAT コーチャー&グループカウンセラー研修）のベーシック、アドバンスおよびマスターコースを受講してください。
2. 原則としてSAT コーチャー&グループカウンセラー研修の第1日目終了後に学科試験がありますので、当日試験料2,000円（税込）を添えて申し込みください。
3. ヘルスカウンセリング学会事務局に下記の書類のコピーを提出し、ヘルスカウンセリング学会資格審査機構の審査を受けてください。
 - ①SAT コーチャー&グループカウンセラー研修のベーシック、アドバンス、マスターコースの単位票のコピー
 - ②本人のヘルスアセスメント表のコピー
 - ③マスターコースでのすべてのコーチアセスメント・シートのコピー
 - ④マスターコースでのすべてのファシリテーター評価表のコピー
 - ⑤学科試験合格書のコピーまた審査料2,000円（税込）をヘルスカウンセリング学会にお振込みください。
4. 審査終了後、合格の場合は
 - ①公認ソーシャルスキルトレーナー資格申請書（学会事務所から送付されます）を提出の上、② 資格公認登録料（5,000円（税込））をお振り込みください。後日、学会公認「ソーシャルスキルトレーナー」証書が送付されます。

※ なお資格認定には、NPO 法人ヘルスカウンセリング学会の会員であることが必要です。入会登録申請をされる方は

【 振込先 】

みずほ銀行口座へお振込みの場合

・みずほ銀行、本八幡（トヨタ）支店、普通、1366762、特定非営利活動法人ヘルスカウンセリング学会

ゆうちょ銀行口座へお振込みの場合

・ゆうちょ銀行、記号001003 番号601936、特定非営利活動法人ヘルスカウンセリング学会

《お願い》 * ゆうちょ銀行口座へお振込みの場合、入金確認に5日程かかります。お急ぎの場合は、振込を証明する資料のコピーを同封するか、又は、みずほ銀行口座にお振込みください。* 個人名でのお振込みをお願いします。

学会事務局にご連絡ください。なお学会入会申込みにつきましては学会ホームページの「入会手続き」をご覧ください。

資格の更新

1. 学会ホームページに掲載されている資格者リスト（現在一時掲載を中止しています）に記されている3年後の更新時期をチェックし、時期がきたら下記の更新手続きをお願いします。また更新2ヶ月程前になると学会事務局から「更新のお知らせ」が届く予定です。
2. 同封された「資格更新申請書」を記載の上、事務局にご返送ください。
3. 資格更新には、資格取得後または前回更新後から3年間（学会ホームページには各資格者の次期更新年月が書かれています）に、
 - ①3単位以上の研修（講師会研修を含めセミナー研修参加は1回につき1単位、本学会大会参加は1回につき1単位に相応）が必要です。
 - ②有資格者として常にレベルアップを考え、特に最新の知識を得るためにリフレッシュのための研修参加を要します。
4. 3の①～②の条件が満たされない場合は、SAT コーチャー&グループカウンセラー研修ベーシックあるいはアドバンスあるいはマスターいずれかのセミナーを受講し、その単位票を提出することによって再審査され資格更新が認められることになります。
5. 申請書が認められましたら、事務局より登録のご案内が届きます。更新料金 2,000 円（税込）を振り込まれますと資格証が届きます。

（留意事項）

より上位資格の公認講師資格を更新することで、公認ソーシャルスキルトレーナー資格は自動的に資格更新されます。

（2017年1月1日改訂）

ヘルスカウンセリング学会審査機構